

令和7年1月 10 日

記者発表資料

『5事業者の「水道システム再構築」実現に向けた河川影響等に関する有識者会議』を設置します

5事業者（神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・神奈川県内広域水道企業団）が連携して取り組む「水道システム再構築」の実現に向けて、河川管理者や農業者、漁業者など関係河川使用者等との協議を実施するにあたり、河川流量の変化など河川影響等に関する事項について、学識経験を有する者から意見を聴取するため、有識者会議を次のとおり設置し、第1回会議を開催します。

1 有識者会議名称

5事業者の「水道システム再構築」実現に向けた河川影響等に関する有識者会議

2 設置年月日

令和7年1月 20 日（月曜日）

3 主な所掌事項

- （1） 5事業者が実施する河川調査の方法及び結果の妥当性に関すること
- （2） （1）の調査に基づく魚類等への影響評価と対策案の妥当性等に関すること

4 委員

（敬称略、五十音順）

浅枝 隆 埼玉大学 名誉教授

坪井 潤一 国立研究開発法人水産研究・教育機構 主任研究員

宮本 仁志 芝浦工業大学 教授

5 事務局

事務局は、神奈川県企業庁企業局水道部計画課に設置します。

6 第1回会議の開催について

(1) 開催日時

令和7年1月 20 日(月曜日) 15 時 00 分から 17 時 00 分

(2) 開催場所

神奈川県庁新庁舎 10 階 A 会議室

(3) 議題

上流取水による河川への影響について 他

(4) 取材について

- 会議の公開又は非公開は、座長が会議開催ごとに決定しますが、頭撮りは可能です。撮影を希望する報道機関の方は、14 時 50 分までに会議室前にお集まりください(取材にあたっては担当者の指示に従ってください)。
- 撮影にあたっては、事前登録が必要となります。撮影を希望される方は1月 17 日(金) 17 時 00 分までに、下記問合せ先までに【お名前】と【ご連絡先のお電話番号】、【希望人数】をお知らせください。
- 撮影の際は、自社腕章を必ず着用してください。
- 撮影スペースが狭隘であることを予めご了承ください。

(5) その他

議事概要や次回以降の開催予定は後日、下記のページにて公表します。

URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/wp5/keikaku/yushikishakaigi.html>

別添資料

5事業者の「水道システム再構築」実現に向けた河川影響等に関する有識者会議設置要綱

【参考】水道システム再構築

5事業者は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、自然災害や事故への対応、脱炭素化などの共通の課題に直面しており、その対応が喫緊の課題となっています。そこで、5事業者は連携して「水道システムの再構築」に取り組んでおり、具体的には、浄水場の統廃合等を行う「水道施設の再構築」、CO₂削減や停電等のリスクを減らすため、上流からの取水を増やし下流からの取水を減らす「上流取水の優先的利用」、災害や工事・事故等の施設停止時にも柔軟に対応できる「取水・浄水の一体的運用」を進めています。

問合せ先

神奈川県企業庁企業局

公民・広域連携担当部長

水道部計画課計画グループ

佐藤

康井

電話 045-285-1009

電話 045-210-7254